

NOSAI ねん

第2号
2017.秋



備えの種をまこう。



今月の一枚

📷 「神領区」を守る中世古 浩紀さん (2ページ)

CONTENTS

この広報は、農業経営の安定を図るため、農業災害補償法に基づき、三重県内の共済事業を行うため設立した三重県農業共済組合が発行するものです。

みえde発見!	2~3
事業よりお知らせ	4~5
収入保険制度を導入	6
支所紹介	7



「農林水産大臣賞」受賞

久保 貴典さん — 多気町



三重県いちご共進会で農林水産大臣賞に選ばれた久保貴典さん(38)は、多気町丹生で8aのハウスを借りていちごを栽培しています。

久保さんは、これまでサラリーマンを経験し、いちご栽培とはまったく無縁でした。そんな久保さんがいちご栽培に携わるようになったのは、サラリーマン時代の先輩からの誘いがきっかけで、青年就農給付金制度を利用し、1年間町内のいちご農家で研修を受けることから始まりまし。

いちご栽培を始めて2年目の昨年12月に、最高位の農林水産大臣賞を受賞するなど、栽培は順調にきています。「これも、先輩農家の方々にいろいろ教えてもらったおかげ」と感謝を忘れません。

順調にみえるいちご栽培ですが、趣



かおり野を栽培する久保さん

味で栽培していた品種が炭そ病にかかり、主品種の「かおり野」にもうつしてしまった失敗があり、自然相手の難しさも経験してきました。

「いちご栽培は大変ですが、サラリーマン時代のように、家には寝に帰るだけといったことはなくなり、家族や地域で過ごす時間が増え、就農してよかったです。また、自分でスケジュールを決められるため、地元の役員を務めたり、地域の祭りごとにも積極的に参加して交友関係も広くなり、地域のために働けることも魅力に感じます」と語っています。

さらに、久保さんが農業以外で気にかけていることに過疎化の問題があります。地元に残っている同級生も少なく将来を心配しています。農業で頑張っている自分を見てもらって、若い人たちも地元に残りたいと思ってもらえたらいいなと考えています。

3年目となる来シーズンに向けて自宅近くに10aのハウスを新築し、栽培面積を倍以上にする予定です。「早く給付金に頼らなくても経営ができればいいな」と、久保さんはさらに気合が入っています。



神領区の農地を守る

中世古 浩紀さん — 伊勢市



伊勢市鹿海町(かのみちよう)の中世古浩紀さん(55)は、平成24年から、毎年2haを目標に、地元で点在する耕作放棄地(約12ha)の再生に取り組みんでいます。すでに3haは、3年をかけて同町の平均単収(8俵ほど)を収穫できるようになりました。現在、7haは耕起の回数等を試行錯誤し、完全復旧に努めています。

同町は五十鈴川に隣接する四郷地区内に位置し、伊勢神宮の神田があります。毎年豊作を祈り、抜穂祭(ぬいぼさい)などの祭りが行われます。「昔から四郷地区の農地は『神領区』と呼ばれ、この農地を守り、必ず次世代に引継がなければならぬ」と中世古さんは力強く話します。

また、中世古さんは、平成26年に米作りの規模拡大のため「サンライズやまぶき株式会社」(中世古浩紀代表)を設立しました。同組織の「仕出しややまぶき」では、この地区で収穫した米を使用した弁当(1日70食)を届けています。本年は「コシヒカリ」、「みえのえみ」など約14ha(1500筆)を作付けしています。

同地区のほ場整備は、明治時代

に行われ、用水に五十鈴川を利用し、区画は10aのほ場です。水稻の管理等は、ほぼ中世古さんが一人で行っていますが、農繁期は地元の方の協力を得ています。中世古さんは「地域で農地を守る環境に感謝し、皆さんとのコミュニケーションを大切にしています。小さい沼田ですが、内宮から授かった水を利用し、減農薬と有機肥料にこだわった独自商品『神領米』のブランド化を目指したい」と意欲的です。



8月16日から本年産水稻の収穫作業を開始した中世古さん



有機作物を作る！

前田 洋さん — 伊賀市



伊賀有機農業推進協議会は、伊賀市、名張市の農家約60名より構成され、伊賀市のブランド認定(葉菜類)を受けて、安心安全の有機作物を作っています。伊賀市羽根の前田洋さん(73)は、同協議会の会長を務めています。

有機栽培の野菜を作るきっかけとなったのは、大型スーパーの安価な野菜が近くにある中で、地元野菜を買ってもらうには、有機栽培という特色で差別化を



20年以上前から有機栽培に取り組む前田さん

図り、消費者に安心・安全なものを提供したいという思いからでした。冬には、ひの菜漬けを代表とする漬物(はねちやん漬け)も直売所で販売し、6次産業にも取り組んでいます。有機野菜の販路は、市内の伊賀の里モクモク手作りファームや伊賀の湯、JA秘蔵っ子など24の直売所をはじめ、兵庫県神戸市へ出荷しているほか、近隣府県のレストランにも卸しています。有機野菜にこだわる消費者の割合は少ないものの、年々有機野菜への関心は高まり需要が多くなってきています。

土壌作りが地域の食の安全へ

前田会長は、家族4人で伊賀米70a、有機野菜20a、白鳳梨2haを作付けしています。

「有機栽培作物は、JAS認定を受けたほ場しか耕作できないため、連作障害を回避するための土壌作り技術が必要」と前田さんは話します。その一例として、土壌における微生物の量が不可欠で、土に有機肥料を入れる時に繁殖する微生物が重要になってきます。この微生物を適量に管理し、安定して生産する目安にしています。そのほか、野菜の種

時き前には耕地に黒いシートをかぶせ、



有機栽培の作物



伊賀忍者も有機栽培をPR

土の温度を60〜70度ほどに上げて1ヵ月ほど土壌殺菌もおこなっています。こうして手を入れ丁寧に作られた野菜は、直売所でも人気があり、アレルギーやアトピーに悩みを抱える方にも体質が改善されたと喜ばれています。また、その声が前田会長の活力となり、地域の食の安全を支えています。

食の安全を町の活性化へ

今後は、子どもたちの給食に安心、安全の有機野菜を使ってもらったり、行政や観光協会とも連携して、外国人にも観光に来てもらえるような町の活性化に取り組みたいと、前田さんは日々意欲的に活動しています。

農業資金のご相談はJAバンクへ

三重県下JAバンクは農業を応援する金融機関として
皆さまの資金ニーズにお応えするため様々なメニューをご用意しております。
詳しくはお近くのJAバンク窓口まで。

<http://www.jamie.or.jp/jabanking/agri/>

明日の農業を担うみなさまへ
JAバンクは地域農業を応援します!

インターネットからも
ご相談いただけます

- 忙しくて店舗に行く時間がない方
- どの商品が良いかわからない方

お気軽にJAバンクへご相談ください!

農業資金のインターネット借入相談はこちら

JAバンク
三重県下JA / JA三重信連

平成28年6月現在



農作物共済【麦】

平成30年産(29年度引受)麦の共済細目書の提出期限を12月20日から11月20日に変更しました。これは、本県の近年の栽培実態(播種期)を踏まえて、共済細目書の提出期限を責任期間の開始前に変更し適正化を図りました。



果樹共済

平成29年度の果樹共済(30年産うんしゅうみかん、31年産なつみかん・不知火)の引受については、下表のとおりとなりました。

平成29年度 果樹共済加入状況表(半相殺減収総合一般方式)

収穫共済

● うんしゅうみかん(30年産)

支所名	戸数(戸)	面積(a)	共済金額(円)
桑員	9	142.9	1,990,000
伊勢地域	20	1,756.2	33,120,000
東紀州	55	3,136.3	63,290,000
合計	84	5,035.4	98,400,000

● なつみかん(31年産)

支所名	戸数(戸)	面積(a)	共済金額(円)
東紀州	3	321.1	3,650,000
合計	3	321.1	3,650,000

● 指定かんきつ2類不知火(31年産)

支所名	戸数(戸)	面積(a)	共済金額(円)
東紀州	31	457.2	16,770,000
合計	31	457.2	16,770,000



樹体共済

● うんしゅうみかん

支所名	戸数(戸)	本数(本)	共済金額(円)
桑員	3	509	2,980,000
合計	3	509	2,980,000



家畜共済

次のような場合は、NOSAIにすぐに連絡してください!

- ①飼養している家畜の頭数が変わったとき。(売り買いしたとき)
- ②飼養している家畜が病気やケガをしたり、死亡したとき。
- ③飼養している家畜が加入できる月齢になったとき。
- ④子牛が生まれたとき。(子牛等を共済目的としている場合)
- ⑤共進会等に出品するため、日頃飼養している場所から家畜を移動するとき。



導入



譲渡

共進会等



出生後5ヶ月・出生時

次のような場合は、共済金の支払いができません!

- ①異動の連絡をしていない家畜が病気やケガをしたり死亡したとき。
- ②病気やケガの原因が加入以前にすでに発生していたとき。*

*家畜の導入など、共済責任開始日から2週間以内(待期間)に発生した死傷事故及び病傷事故は原則として共済金が請求できません。
しかし、事故原因が加入後であることが明らかなき場合は、共済金を請求できる場合があります。

獣医師紹介

家畜診療所
診療二課(南勢分室)

つち あか しのぶ
土赤 忍

今春、家畜診療所の獣医師となりました。

診療業務は、動物の命と生産者の方々の生活に関わる非常に責任の重い仕事です。常に生産者の方々の求めに応えることを意識しながら診療業務を行っています。

今はまだ半人前ですが、農家の皆さんに寄り添える獣医師を目指して全力で努力してまいります。



園芸施設共済

各地で異常気象による災害が発生しています。
突発的な災害から農業経営を守るため、園芸施設共済に加入しましょう。



台風や低気圧の通過による強風



ひょう
大雪・雹害



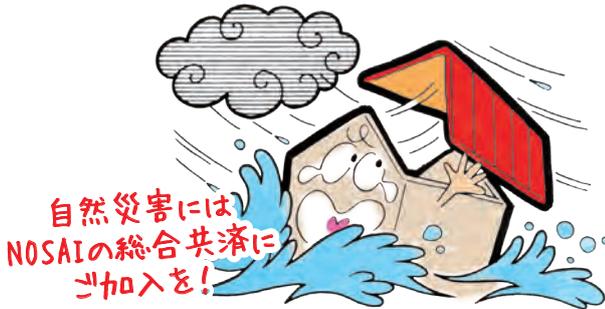
火災・破裂・爆発

その他

- ・病虫害 ・鳥獣害
- ・車両及びその積載物の衝突及び接触
- ・航空機の墜落・接触並びに航空機からの物体の落下

災害が発生したら速やかに
お近くのNOSAIまで
ご連絡ください。

建物共済



自然災害には
NOSAIの総合共済に
ご加入を!

風水害、雪害も対象とする総合共済へのご加入をお勧めします。
(NOSAIの火災共済では、自然災害は支払対象外)

掛金は共済金額1,000万円あたり
(普通物件木造住宅の場合)

建物共済年間掛金 **21,000円**

共済金算出方法(自然災害の場合)

$$\left(\begin{array}{l} \text{再取得価額の5\%} \\ \text{または} \\ \text{損害額 - 1万円の} \\ \text{いずれか低い額} \end{array} \right) \times \frac{\text{加入共済金額}}{\text{再取得価額}}$$

農機具損害共済

農繁期の事故に
ご注意を!



農機具損害共済は事故や盗難による農機具の損害を補償します。農機具1台毎に10万円～2,000万円の範囲で新調達価額まで補償します。

掛金は共済金額100万円あたり

農機具損害共済年間掛金 **5,000円**

共済金算出方法

$$\left(\text{損害額} - \text{免責額} \right) \times \frac{\text{加入共済金額}}{\text{新調達価額}}$$

地域の身近な情報・農業の話題満載

農業共済新聞

年間購読料 4,680円 (毎週水曜日発行)

お申込み
お問い合わせは

三重県農業共済組合 本所まで
☎ 059(228)5135

農業共済
新聞を読んで
みませんか?

生産現場の
アイデアが満載!



収入保険制度を導入

自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少をサポートします。

- 自然災害による収量減少に加え、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償します。(捨て作りや意図的な安売り等については補償の対象外です。)

品目の限定は、基本的にありません。

- 米、麦、大豆、茶、野菜、果樹、花き、生乳、きのこなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品(精米など)も含まれます。
 - 収益性の高い野菜などの生産・販売や複合経営などに組みやすくなります。
 - なお、肉用牛、肉用子牛、肉豚等は、マルキン等が措置されているので別立てにします。
- ※収入保険制度と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。

あわせて、農業者へのサービス向上と負担軽減の観点から、農業共済の見直しを行います。

- 農業者に損害評価員をお願いしている米、麦の一筆方式は廃止しますが、坪刈りをせずに目視で判定する一筆全損特例・一筆半損特例を設けることで、一筆ごとの深い被害を補償します。
- 牛白血病や家畜の導入後2週間以内に発生する事故の補償を拡充します。
- 一律となっている掛金を、収入保険制度と同じように、危険段階別に設定します。(共済金の受取が少ない方は、掛金率の段階が下がっていきます。)

※収入保険制度と見直し後の農業共済は、平成31年産からスタートする予定です。



加入・支払等のスケジュール

個人の場合のイメージ

平成30年		平成31年	平成32年
10月～11月	12月末	1月～12月(税の収入の算定期間)	確定申告後(3～6月)
加入申請	保険料等の納付	収入算定期間	保険金等の請求・支払

具体的な仕組み

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけではなく、**価格低下なども含めた収入減少を補償**する仕組みです。

青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。

5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、**青色申告(簡易な方式を含む)の実績が、制度加入時に1年分あれば加入できます**。なお、その場合の**補償限度額は、申告実績が5年になるまで徐々に引き上げていく**等の措置が検討されています。

当年の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、**下回った額の9割(支払率)を補填**します。

基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均(5中5)を基本とし、規模拡大など当年の営農計画等も考慮して設定します。

補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。

「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかを選択できます。

農業者は、**保険料・積立金を支払って加入**します。(任意加入)

保険料は掛捨てになります。保険料率は、今後変更があり得ますが、現時点の試算(補償限度8割)では1%(50%の国庫補助後)です。

積立金は自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

別途、事務費が必要となります。

支所紹介

桑員支所



林支所長(前列中央)ほか職員12名



「いなべ牛」は、新しいブランドとして注目を浴びています。そのほか、たけのみかん・いちご狩りなど観光農園も多く、地域で工夫を凝らした農業が営まれています。

桑員支所は桑名市、いなべ市、桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町の2市2町を管轄しています。管内は三重県の最北端に位置し、西は鈴鹿山脈と連なる滋賀県、北は養老山脈を挟み岐阜県、東は愛知県と接し、木曾三川から伊勢湾に至るこれらに囲まれた緑と観光資源に恵まれた地域です。名古屋近郊のベッタタウンとして開発も進んでいます。豊富な水と肥沃な土壌に恵まれたこの地域では、伝統野菜の「三重なばな」をはじめトマト「ハウス桃太郎」の栽培が有名で、県内の生産量の多くを占める産地となっています。米のブランド化にも取り組んでおり、特に「いなべっこめ」は甘くもっちりしていて人気を集めています。また、いなべ地域で肥育される

支所紹介

東紀州支所・紀北連絡所

管内の基幹産業である柑橘類においては、温州み



9月には、日本一早くとれるみかん「みえの一番星」も味わえます。また、平成16年7月に「紀伊半島の霊場と参詣道」として熊野古道が世界遺産に登録されたことも相まって物流や人の移動も活発になってきています。

特に農業分野では、香酸柑橘「新姫(にいひめ)」、温州みかん、甘夏や豊富な晩柑類を栽培しており、地元搾汁施設を活用した高品質ミカンジュース、熊野地鶏どぶろく、激辛トウガラシ、各種ブランド米など、魅力ある地元特産品やその六次産業化にも力を入れ、さまざまな商品開発がなされています。



松本支所長(前列左から2人目)ほか職員6名

東紀州支所は、三重県の南端に位置し、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の2市3町を管轄しています。管内は、古くから温暖多雨な気候と黒潮によって、自然と調和した豊かな観光資源と農林水産資源に恵まれています。

防犯パトロール中

NOSAIふるさと見守り活動

公用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付しています。日常の業務を通じて犯罪被害防止を啓発するとともに、「防犯の眼」となって地域の犯罪抑止機能の向上に貢献します。外出時は必ず鍵をかけてください。振り込め詐欺に注意してください。農産物・農機具の盗難に注意してください。

制度 70 周年記念事業

農業災害補償制度が制度発足70周年を迎えました。



初出馬^牛・農業共済所属!! ノーサイくんが

ゆるキャラ® グランプリ 2017 ② エントリー

NOSAI全国はノーサイくんを「ゆるキャラ®グランプリ2017」の「企業・その他ゆるキャラ部門」にエントリーしました。

11月18日にグランプリ大会・決戦投票(三重県桑名市)、
11月19日に結果発表が行われます。

ゆるキャラグランプリ ノーサイくん

検索



投票期間は8月1日(火)から11月10日(金)まで。



1日1回
投票つなげ!

NOSAI

クイズ!!

ノーサイくんはつぎのうち
どれでしょう?

①うし ②うま ③ぶた

応募方法 & 応募締切

当日消印有効

10月31日

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

なお、応募いただきました個人情報、当選者の抽選、発送以外には使用致しません。

はがきに右記の事項を必ずご記入のうえ、ご応募ください。

62 514-0003

津市桜橋1-649
三重県農業共済組合行

1.クイズの答え

2.郵便番号

3.住所

4.氏名

5.年齢

6.電話番号

7.ご意見・ご感想



クイズに正解された方の中から

ノーサイくんを10名様にプレゼント

安心のネットワーク

NOSAI
お問い合わせ

NOSAI三重 本所
〒514-0003
津市桜橋1-649
☎ 059(228)5135

桑 員 支 所	〒 511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎ 0594(33)1117
三 泗 鈴 亀 支 所	〒 512-1211	四日市市桜町3690-4	☎ 059(329)8780
津 支 所	〒 514-2113	津市美里町三郷48-1	☎ 059(279)8210
松 阪 飯 多 支 所	〒 519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎ 0598(38)3331
伊 勢 地 域 支 所	〒 516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎ 0596(28)3350
伊 賀 名 張 支 所	〒 518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎ 0595(24)2501
東 紀 州 支 所	〒 519-4324	熊野市井戸町450-1	☎ 0597(85)3821
家 畜 診 療 所	〒 514-0003	津市桜橋1-649	☎ 059(228)6282

編集後記

4月1日に県下1組合となり、半年が経過しました。
年4回発行の広報紙「NOSAIみえ」では、農業をとりまく情勢や、県下の情報をお届けします。
NOSAIに対するご意見等ありましたらお聞かせいただきますようお願いします。

